

第1章(1) 平和 ① 平和意識の醸成

◆この施策の方針内で実施する事業(実施事業)

※網かけは「重点事業」

(単位:千円)

事業名	所管課	事業内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
平和推進事業	文化人権課 文化課	平和都市宣言及び市民憲章の精神に基づき、市民の平和意識の醸成を図るため、啓発事業等を行います。	986		687										R3所管課名変更